

令和7年度宮古市（川井地域）ごみ収集カレンダー

江森

4月 粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 可燃	4	5
6	7	8	9	10 可燃	11	12
		資1				
13	14	15	16	17 可燃	18	19
20	21	22	23	24 可燃	25	26 不燃
		資1	粗大		資2	資3
27	28	29	30			

7月 粗大ごみは一軒につき3点までです。 可燃物の特別収集実施(7~8月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 可燃	4	5
6	7 可燃	8	9	10 可燃	11	12
	資1					
13	14 可燃	15	16	17 可燃	18	19
20	21 可燃	22	23	24 可燃	25	26 不燃
	資1	粗大		資2	資3	
27	28 可燃	29	30	31 可燃		

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3
4	5	6	7	8 可燃	9	10
	12	13	14	15 可燃	16	17
	資1					
18	19	20	21	22 可燃	23	24 不燃
	25	26	27	28	29 可燃	30
	資1					

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃	5	6	7 可燃	8	9
	資1	12	13	14 可燃	15	16
10	11 可燃	12	13	14 可燃	15	16
17	18 可燃	19	20	21 可燃	22	23 不燃
24／31	25 可燃	26	27	28 可燃	29	30
	資1					

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 可燃	6	7
8	9	10	11	12 可燃	13	14
	資1					
15	16	17	18	19 可燃	20	21
22	23	24	25	26 可燃	27	28 不燃
	資1			資2	資3	
29	30					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 可燃	5
7	8	9	10	11 可燃	12	13
	資1					
14	15	16	17	18 可燃	19	20
21	22	23	24	25 可燃	26	27 不燃
	資1			資2	資3	
28	29	30				

資源物 の表示	資1	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ） 紙製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、有害ごみ
	資2	缶、ペットボトル
	資3	びん類

【発行】
(収集・分別方法)
(持ち込み)

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

令和7年度宮古市（川井地域）ごみ収集カレンダー

江界

10月 粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃	3	4
5	6	7	8	9 可燃	10	11
12	13	14	15	16 可燃	17	18
19	20	21	22	23 可燃	24	25 不燃 資3
26	27	28	29	30 可燃	31	
				資1		

年末年始の収集日程については、広報12/15号で詳細をお知らせします。

令和8年1月 粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8 可燃	9	10
11	12	13	14	15 可燃	16	17
18	19	20	21	22 可燃	23	24 不燃 資3
25	26	27	28	29 可燃	30	31
			資1	粗大		

●1/1 「可燃」休み

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6 可燃	7	8
9	10	11	12	13 可燃	14	15
16	17	18	19	20 可燃	21	22 不燃 資3
23／30	24	25	26	27 可燃	28	29
			資1	資2		

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 可燃	6	7
8	9	10	11	12 可燃	13	14
15	16	17	18	19 可燃	20	21
22	23	24	25	26 可燃	27	28 不燃 資3
			資1	資2		

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 可燃	5	6
7	8	9	10	11 可燃	12	13
14	15	16	17	18 可燃	19	20
21	22	23	24	25 可燃	26	27 不燃 資3
28	29	30	31			
資1	資2	資3				

令和8年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 可燃	6	7
8	9	10	11	12 可燃	13	14
15	16	17	18	19 可燃	20	21
22	23	24	25	26 可燃	27	28 不燃 資3
29	30	31				
資1	資2	資3				

【発行】
(収集・分別方法)
(持ち込み)

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

資源物 の表示	資1	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ） 紙製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、有害ごみ
	資2	缶、ペットボトル
	資3	びん類